

商工会かわら版

NO 44 号 令和6年10月

●飯南町商工会 TEL:76-2118・FAX:76-2955

支援センター TEL:72-0907・FAX:72-1239

HP <http://iinan.shoko-shimane.or.jp/>

Facebook [ja-jp.facebook.com/iinanshoko/](https://www.facebook.com/iinanshoko/)

最低賃金が改定されています



9月のかかわら版でもお伝えいたしましたが令和6年10月12日から最低賃金が引き上げられています。

島根県は前年比58円アップし962円になりました。

「最低賃金制度」は働くすべての人に賃金の最低額を保証する制度です、必ずご確認頂きますようお願いいたします。

【改定額】962円

【発効日】令和6年10月12日から

税務研修会～年末調整説明会～

既にご案内済みではございますが、今回法人会、青色申告会、建築組合、商工会で税務研修会を共同で開催することとなりました。

6月から始まった定額減税についても併せてご説明いたします。ぜひご参加ください。

開催日	令和6年11月20日(水)
時間	14:00～15:30
場所	飯南町商工会 本所 研修室
講師	大東税務署担当官

令和6年10月31日(木)までに受講申込書にご記入の商工会窓口へ提出するか、電話・FAX・メールにてお申込み下さい。

◎当日携行品

(1)税務署から届いた年末調整関係書類

(2)「年末調整の仕方」冊子

※各自で印刷をお願いします【国税庁HP】

い～にゃんPAYポイント5倍セール

11月25日(月)～30日(土)6日間連続通常ポイントをアップします!

※特別ポイントは対象外です

※ポイント対象外の商品もございます。

「一日公庫」の開催について

日本政策金融公庫の融資担当者との面談が可能です。

事前に決算書等の資料を提出していただければ、より迅速に融資審査結果をご連絡できます。

開催日	令和6年12月10日(火)
時間	10:30～15:30(予約制)
場所	飯南町商工会(本所)

※11/15(金)までに事前予約が必要です。別紙申込書で商工会までご連絡ください。

年末調整のご準備をお願いします

従業員(青色専従者を含む)を雇用し、給料を支払っている事業主は「年末調整」を行う必要があります。

商工会にて年末調整事務を依頼される方は、12月の給与支払い後、速やかに下記資料を商工会までご持参ください。

① 源泉徴収簿

→給与・賞与・社会保険料が記載されたもの。通勤手当も分かるように記載して下さい。

② 保険料控除関係書類

→生命保険・地震保険・国民健康保険・厚生年金・損害保険・小規模企業共済等

③ 住宅借入金控除申告

→個人へ発行されています、ご確認ください。

④ 過去のファイル

→前年度までの資料が綴ってあるファイルをお持ちください。

一年に一度の業務です。ご不明な点があれば、商工会へお問い合わせください。

確定申告のご準備をお願いします

期限内納税には早めの準備と提出を!

確定申告では下記の証明書が必要となりますので、大切に保管して頂きますよう宜しくお願いします。

① 各種証明書

国民年金・生命保険・地震保険・損害保険・小規模企業共済等の控除証明書

② 支払額の確認(証明)

国民健康保険・建設国民健康保険等

③ 源泉徴収票

